

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公表特許公報 (A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-532143

(P2017-532143A)

(43) 公表日 平成29年11月2日 (2017.11.2)

(51) Int.Cl.
A 6 1 B 17/94

(2006.01)

F I
A 6 1 B 17/94テーマコード (参考)
4 C 1 6 0

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2017-521202 (P2017-521202)
 (86) (22) 出願日 平成27年10月10日 (2015.10.10)
 (85) 翻訳文提出日 平成29年5月15日 (2017.5.15)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2015/057754
 (87) 国際公開番号 WO2016/063165
 (87) 国際公開日 平成28年4月28日 (2016.4.28)
 (31) 優先権主張番号 62/067,477
 (32) 優先日 平成26年10月23日 (2014.10.23)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エヌ
 ヴェ
 KONINKLIJKE PHILIPS
 N. V.
 オランダ国 5656 アーエー アイン
 ドーフェン ハイテック キャンパス 5
 High Tech Campus 5,
 NL-5656 AE Eindhoven
 (74) 代理人 110001690
 特許業務法人M&Sパートナーズ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 摩擦駆動式ホイール機構を利用した内視鏡取り付け部を有するハンドヘルドカテーテルドライバ

(57) 【要約】

器具駆動機構は、第1の端部に結合されたホイールの第1のセット136及び第1の端部の反対側の第2の端部に結合されたホイールの第2のセット138を含む器具駆動アセンブリ140を含む。ホイールの第1のセットは、ホイールの第1のセットの回転平面が長尺の器具104の長手軸と同一平面内にあるように内部でこの器具に係合するように構成される。ホイールの第2のセットは、ホイールの第2のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸に対して斜めに向けられるように内部でこの器具に係合するように構成され、器具の運動はホイールの回転を制御することによって制御される。器具が内部を通過可能で、器具の位置決めを可能にするために器具駆動アセンブリの位置を固定するように構成された医療デバイスの取り付け位置149に、器具駆動アセンブリが取り付けられる。

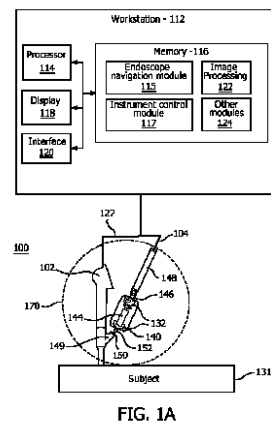


FIG. 1A

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 の端部に結合されたホイールの第 1 のセット及び前記第 1 の端部の反対側の第 2 の端部に結合されたホイールの第 2 のセットを含む器具駆動アセンブリであって、前記ホイールの第 1 のセットは、前記ホイールの第 1 のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸と同一平面内にあるように内部で前記器具に係合し、前記ホイールの第 2 のセットは、前記ホイールの第 2 のセットの回転平面が前記長尺の器具の前記長手軸に対して斜めに向けられるように内部で前記器具に係合し、前記器具の運動は前記ホイールの回転を制御することによって制御される、器具駆動アセンブリを備え、

前記器具が内部を通過可能で、前記器具の位置決めを可能にするために前記器具駆動アセンブリの位置を固定する医療デバイスの取り付け位置に、前記器具駆動アセンブリが取り付けられる、器具駆動機構。

10

【請求項 2】

前記ホイールの第 1 及び第 2 のセットは、前記器具の運動を制御するために協働するように制御される、請求項 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 3】

前記ホイールの第 1 のセットは、線形の運動を制御し、前記器具のための摩擦を提供するために第 1 のモータによって制御される、請求項 2 に記載の器具駆動機構。

【請求項 4】

前記ホイールの第 2 のセットは、前記器具を回転させるために第 2 のモータによって制御される、請求項 2 に記載の器具駆動機構。

20

【請求項 5】

前記取り付け位置は継手を形成し、前記継手は前記継手の位置をロックするロック部を含む、請求項 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 6】

前記取り付け位置は前記医療デバイス上に含まれ、前記医療デバイスは内視鏡を含み、前記器具は前記内視鏡を通過する、請求項 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 7】

前記器具駆動アセンブリは、前記内視鏡に取り付けられたユーザインターフェースによって制御される、請求項 6 に記載の器具駆動機構。

30

【請求項 8】

前記器具駆動アセンブリを制御するためのユーザインターフェースを更に備える、請求項 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 9】

前記器具はカテーテルを含み、前記カテーテルのハンドルに接続し、支持するための伸縮式安定器を更に備える、請求項 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 10】

第 1 の端部に結合されたホイールの第 1 のセット及び前記第 1 の端部の反対側の第 2 の端部に結合されたホイールの第 2 のセットを含む器具駆動アセンブリであって、前記ホイールの第 1 のセットは、前記ホイールの第 1 のセットの回転平面がカテーテルの長手軸と同一平面内にあるように内部で前記カテーテルに係合し、前記ホイールの第 2 のセットは、前記ホイールの第 2 のセットの回転平面が前記カテーテルの前記長手軸に対して斜めに向けられるように内部で前記カテーテルに係合し、前記カテーテルの固定及び運動は前記ホイールの回転を制御することによって制御される、器具駆動アセンブリと、

40

前記器具駆動アセンブリを内視鏡に取り付け、前記カテーテルが前記内視鏡のワーキングチャンネル内へと通過可能な継手であって、前記カテーテルの位置決めを可能にするために前記器具駆動アセンブリの位置を固定する、継手と、

前記継手の反対側において、前記カテーテルのハンドルを前記器具駆動アセンブリに接続する伸縮式安定器と、

前記器具駆動アセンブリを制御するユーザインターフェースと

50

を備える、器具駆動機構。

【請求項 1 1】

前記ホイールの第 1 及び第 2 のセットは、前記器具の運動を制御するために協働するように制御される、請求項 1 0 に記載の器具駆動機構。

【請求項 1 2】

前記ホイールの第 1 のセットは、線形の運動を制御し、前記器具のための摩擦を提供するために第 1 のモータによって制御される、請求項 1 1 に記載の器具駆動機構。

【請求項 1 3】

前記ホイールの第 2 のセットは、前記器具を回転させるために第 2 のモータによって制御される、請求項 1 1 に記載の器具駆動機構。

10

【請求項 1 4】

前記継手は球面継手を含み、前記球面継手は前記継手の位置をロックするロック部を含む、請求項 1 0 に記載の器具駆動機構。

【請求項 1 5】

前記ユーザインターフェースは、前記内視鏡に取り付けられる、請求項 1 0 に記載の器具駆動機構。

【請求項 1 6】

前記ユーザインターフェースは、物体に着脱可能なハンドヘルド携帯型器具を含む、請求項 1 0 に記載の器具駆動機構。

【請求項 1 7】

20

器具を駆動する方法であって、前記方法は、

器具駆動アセンブリを、他のデバイスの取り付け位置に位置決めして、前記器具駆動アセンブリを取り付け、長尺の器具が前記他のデバイスを通して動くことを可能にする、ステップと、

前記器具駆動アセンブリを使用して前記器具の運動を制御するステップであって、前記器具駆動アセンブリは、第 1 の端部に結合されたホイールの第 1 のセット及び前記第 1 の端部の反対側の第 2 の端部に結合されたホイールの第 2 のセットを含み、前記ホイールの第 1 のセットは、前記ホイールの第 1 のセットの回転平面が前記器具の長手軸と同一平面内にあるように内部で前記器具に係合し、前記ホイールの第 2 のセットは、前記ホイールの第 2 のセットの回転平面が前記器具の前記長手軸に対して斜めに向けられるように内部で前記器具に係合し、前記器具の固定及び運動は前記ホイールの回転を制御することによって制御されるステップと、

30

前記ホイールの第 1 及び第 2 のセットを使用して前記器具をナビゲートするステップであって、前記ホイールの第 1 及び第 2 のセットは、前記器具の特定の運動を提供するために協働する、ステップと

を含む、器具を駆動する方法。

【請求項 1 8】

前記器具をナビゲートするステップは、線形の運動を制御し、前記器具のための摩擦を提供するために第 1 のモータによって前記ホイールの第 1 のセットを制御するステップと、前記器具を回転させるために第 2 のモータによって前記ホイールの第 2 のセットを制御するステップとを含む、請求項 1 7 に記載の方法。

40

【請求項 1 9】

前記取り付け位置は、ロック部を有する継手を含み、前記位置決めするステップは、前記継手の位置をロックするステップを含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記取り付け位置は内視鏡上に含まれ、前記器具は前記内視鏡を通して動く、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記器具駆動アセンブリは、前記内視鏡に取り付けられたユーザインターフェースを使用してナビゲートされる、請求項 2 0 に記載の方法。

50

【請求項 2 2】

前記ナビゲートするステップは、前記器具駆動アセンブリから離れた位置にあるユーザインターフェースによって前記器具駆動アセンブリを制御するステップを含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記器具はカテーテルを含み、前記方法は、伸縮式安定器によって前記カテーテルのハンドルに接続し、支持するステップを更に備える、請求項 17 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

10

本開示は、医療器具、より詳細には、人間工学的特徴を提供し、手順ワークフローを改善する医療デバイスドライバに関する。

【背景技術】**【0002】**

カテーテルに補助された治療内視鏡施行は、内視鏡のナビゲーション性能を著しく進歩させ得る。しかしながら、内視鏡操縦は、煩雑なものであり得、複数のオペレータを必要とする。このことは、増加した点数の器具が必要とされるカテーテルに補助された内視鏡治療の場合により明らかである。ある場合において、一人の医師が内視鏡を操作する必要がある一方、他のオペレータがカテーテルと場合によっては治療ツールとを用いる。内視鏡の使用は本質的に煩雑であるため、オペレータの疲労にもつながり得る。

20

【0003】

カテーテルに補助された内視鏡治療には、少なくとも 3 つの器具が用いられ、多くの自由度 (DOF) が必要となる。このことは、複数のオペレータの細やかな連係を必要とする。器具と、それに対応する動作 DOF には、例えば、内視鏡の場合にはその挿入、回転、操舵、不動性と誘導とのための遠位シャフトの保持、及び流体の排水 (fluid flush)、カテーテルの場合にはその挿入、回転、及び屈折、ツールの場合にはその挿入、回転及び展開などがある。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

30

内視鏡－カテーテル－ツールシステムのための市販のカテーテルドライバの主な限界の 1 つは、システムが従来のカテーテル操作のワークフローを完全に変えてしまうことである。別の限界には、通常 1 ～ 2 メートルを超える長さの空間を利用するような嵩張るデザインのため、重量が大きく、床面にしか設置できず、遠隔操作によってのみ制御可能であることが含まれる。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本原理によると、器具駆動機構は、第 1 の端部に結合されたホイールの第 1 のセット及び第 1 の端部の反対側の第 2 の端部に結合されたホイールの第 2 のセットを含む器具駆動アセンブリを含む。ホイールの第 1 のセットは、ホイールの第 1 のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸と同一平面内にあるように内部でこの器具に係合するように構成される。ホイールの第 2 のセットは、ホイールの第 2 のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸に対して斜めに向けられるように内部でこの器具に係合するように構成され、器具の運動はホイールの回転を制御することによって制御される。器具が内部を通過可能で、器具の位置決めを可能にするために器具駆動アセンブリの位置を固定するように構成された医療デバイスの取り付け位置に、器具駆動アセンブリが取り付けられる。

40

【0006】

別の器具駆動機構は、第 1 の端部に結合されたホイールの第 1 のセット及び第 1 の端部の反対側の第 2 の端部に結合されたホイールの第 2 のセットを含む器具駆動アセンブリを含む。ホイールの第 1 のセットは、ホイールの第 1 のセットの回転平面が長尺の器具の長

50

手軸と同一平面内にあるように内部でこの器具に係合するように構成され、ホイールの第2のセットは、ホイールの第2のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸に対して斜めに向けられるように内部でこの器具に係合するように構成され、器具の運動はホイールの回転を制御することによって制御される。継手は、器具駆動アセンブリを取り付け位置に取り付け、器具が継手を通過することを可能にするように構成される。継手は、器具の位置決めを可能にするために器具駆動アセンブリの位置を固定するように構成される。

【0007】

更に別の器具駆動機構は、第1の端部に結合されたホイールの第1のセット及び第1の端部の反対側の第2の端部に結合されたホイールの第2のセットを含む器具駆動アセンブリを含む。ホイールの第1のセットは、ホイールの第1のセットの回転平面がカテーテルの長手軸と同一平面内にあるように内部でカテーテルに係合するように構成される。ホイールの第2のセットは、ホイールの第2のセットの回転平面がカテーテルの長手軸に対して斜めに向けられるように内部でカテーテルに係合するように構成され、カテーテルの固定及び運動はホイールの回転を制御することによって制御される。継手は、器具駆動アセンブリを内視鏡に取り付け、カテーテルが内視鏡のワーキングチャンネル内へと継手を通過することを可能にするように構成され、継手は、カテーテルの位置決めを可能にするために器具駆動アセンブリの位置を固定するように構成される。伸縮式安定器は、継手の反対側において、カテーテルのハンドルを器具駆動アセンブリに接続するように構成される。ユーザインターフェースは、器具駆動アセンブリを制御するように構成される。

【0008】

器具を駆動する方法は、器具駆動アセンブリを、他のデバイスの取り付け位置に位置決めして、器具駆動アセンブリを取り付け、長尺の器具が他のデバイスを通過することを可能にする、ステップと、器具駆動アセンブリを使用して器具の運動を制御するステップであって、器具駆動アセンブリは、第1の端部に結合されたホイールの第1のセット及び第1の端部の反対側の第2の端部に結合されたホイールの第2のセットを含み、ホイールの第1のセットは、ホイールの第1のセットの回転平面が器具の長手軸と同一平面内にあるように内部で器具に係合するように構成され、ホイールの第2のセットは、ホイールの第2のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸に対して斜めに向けられるように内部で器具に係合するように構成され、器具の固定及び運動はホイールの回転を制御することによって制御される、ステップと、ホイールの第1及び第2のセットを使用して器具をナビゲートするステップであって、ホイールの第1及び第2のセットは、器具の特定の運動を提供するために協働する、ステップと、を含む。

【0009】

本開示のこれらの及び他の目的、特徴及び利点は、付属の図面とともに読まれるべき、本開示の例示的实施形態の以下の詳細な説明によって明らかになるであろう。

【0010】

本開示は、以下の図面を参照して、好ましい実施形態の以下の説明を詳細に提示する。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1A】本原理の一実施形態による、カテーテルに補助された治療内視鏡施行を提供するためのアセンブリを有するシステムを示すブロック／フロー図である。

【図1B】本原理による、カテーテルに補助された治療内視鏡施行アセンブリをより詳細に示す図である。

【図2A】一実施形態による、器具駆動機構を、そのハウジングを取り除いて示す図である。

【図2B】一実施形態による、図2Aの器具駆動機構を、内部の部品を示すためにブッシングのハウジング及びアセンブリ本体のハウジングを取り除いて示す図である。

【図3A】本原理による、器具駆動機構の位置を調整するための、異なる位置にある球面継手を示す図である。

【図3B】本原理による、器具駆動機構の位置を調整するための、異なる位置にある球面

10

20

30

40

50

継手を示す図である。

【図 3 C】本原理による、器具駆動機構の位置を調整するための、異なる位置にある球面継手を示す図である。

【図 4 A】一実施形態による、内視鏡上に制御ボタンを含むユーザインターフェースを示す図である。

【図 4 B】一実施形態による、制御ボタンを有するストラップを含むユーザインターフェースを示す図である。

【図 4 C】一実施形態による、関節式触覚デバイスを含むユーザインターフェースを示す図である。

【図 5】例示的实施形態による、器具を駆動するための方法を示すフロー図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0012】

本原理によると、従来のカテーテルに補助された内視鏡システムの欠点を克服するシステム及び方法が説明される。本原理による実施形態は、軽量の摩擦駆動部を提供し、内視鏡への取り付け、内視鏡及びカテーテルドライバの両方の手に持ちながらの操作が可能になる。閉ループ位置フィードバックによる、カテーテルの挿入及び回転の、正確な電動式制御もまた提供される。一実施形態において、小型の内視鏡取り付け機構は、摩擦ホイール駆動部を利用してカテーテルの挿入及び回転運動を制御する。カテーテルドライバ機構は、ワークフローを単純化し、作業人員を削減し、カテーテルの制御性を向上させる。

【0013】

20

本原理は、カテーテルの挿入及び回転を協働的に制御する複数の摩擦ホイールを有する差動的に駆動される機構を用いる。この機構は小型で軽量であるため、カテーテル操縦を支援するために内視鏡のワーキングチャンネルにも取り付け可能である。機構は、有益で正確な作動を供給するために、多数のソースからのインテリジェントなフィードバックを用いてよい。フィードバックのソースには、力及び位置センサ、撮像情報、モータ駆動トルクなどが含まれるが、これらに限定されない。本実施形態は、ワークフローを合理化し、このことは本手順の普及率の向上、及び内視鏡検査／気管支鏡検査手順の間に必要とされる人員の削減の可能性を有する。デバイスは内視鏡とともに使用され得、迅速な装着又は分離を用い得る。本原理によるドライバ機構は、内視鏡と組み合わさった押ボタンによって直接的に操作されるように構成され得、又は、遠隔操作によってカテーテルナビゲーションを行うスレーブドライバ機構として使用されてもよい。これらの技術は、ワークフローを著しく単純化し得、カテーテルに補助されたいくつもの内視鏡手順に対して使用可能である。早期の診断及び治療における支援のために、より小さな解剖学的構造へのカテーテルアクセスが用いられているため、そのような手順への需要は高まっている。

30

【0014】

本原理は、カテーテル又は他の器具、及び内視鏡などとともに、継手接続を介してカテーテルの運動を駆動し、カテーテルドライバを内視鏡に取り付けるために用いられたい。本原理は、一人のユーザによってカテーテルの運動を直接的に駆動する内視鏡の使用も可能にする。カテーテル駆動機構は、カテーテルの運動を遠隔制御するためのスレーブ駆動機構として構成されてもよい。

40

【0015】

本発明は、カテーテルベースの医療器具に関して説明されるが、本発明の教示はより広範であり、任意の柔軟な長尺の器具に適用可能であることを理解されたい。いくつかの実施形態において、本原理は、複雑な生物学的又は機械的システムの追跡又は分析に用いられる。図面において示される要素は、ハードウェア及びソフトウェアの様々な組み合わせにおいて実施されてよく、単一の要素において又は複数の要素において組み合わせることが可能な機能を提供し得る。

【0016】

図面に示される様々な要素の機能は、専用ハードウェアの使用を通じて、及び適切なソフトウェアの関連付けられたソフトウェアを実行し得るハードウェアの使用を通じて提供

50

され得る。プロセッサによって提供されるとき、機能は、単一の専用プロセッサによって、単一の共有プロセッサによって、又はその一部が共有され得る複数の個別のプロセッサによって提供され得る。更には、「プロセッサ」又は「コントローラ」という語の明示的使用は、ソフトウェアを実行し得るハードウェアを排他的に指すものと解釈されるべきではなく、非限定的に、デジタルシグナルプロセッサ（「DSP」）ハードウェア、ソフトウェアを記憶する読出し専用メモリ（「ROM」）、ランダムアクセスメモリ（「RAM」）、不揮発性記憶装置等を默示的に含み得る。

【0017】

更には、本発明の原理、態様、及び実施形態、並びにそれらの特定の例を列挙する本明細書における全ての記述は、それらの構造的及び機能的均等物の両方を包含することを意図される。加えて、そのような均等物は、現在知られている均等物及び将来開発される均等物（すなわち、構造にかかわらず同じ機能を果たす、開発される任意の要素）の両方を含むことが意図される。従って、例えば、本明細書において提示されるブロック図は、本発明の原理を具現化する例示的システムコンポーネント及び／又は回路の概念図を表すことが当業者によって理解されるであろう。同様に、任意のフローチャート、フロー図及び類似のものは、コンピュータ可読記憶媒体において実質的に表されてよく、コンピュータ又はプロセッサによって、そのようなコンピュータ又はプロセッサが明示的に示されているか否かにかかわらず、実行され得る、様々なプロセスを表すことが理解されるであろう。

【0018】

更には、本発明の実施形態は、コンピュータ又は任意の命令実行システムによる又はそれと関連した使用のためのプログラムコードを提供するコンピュータ使用可能な又はコンピュータ読み取り可能な記憶媒体からアクセス可能なコンピュータプログラム製品の形態を取ることができる。この記述の目的のために、コンピュータ使用可能な又はコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、命令実行システム、装置、又はデバイスによる又はそれと関連した使用のためのプログラムを、含み、記憶し、通信し、伝播し、又は搬送する任意の装置であってよい。媒体は、電子的、磁氣的、光学的、電磁的、赤外線、若しくは半導体のシステム（又は装置若しくはデバイス）又は伝播媒体であってよい。コンピュータ読み取り可能な媒体の例には、半導体又はソリッドステートメモリ、磁気テープ、取り外し可能なコンピュータディスク、ランダムアクセスメモリ（RAM）、読出し専用メモリ（ROM）、剛性磁気ディスク、及び光ディスクが含まれる。光ディスクの現在の例には、コンパクトディスク読出し専用メモリ（CD-ROM）、コンパクトディスクリード／ライト（CD-R/W）、Blu-Ray（商標）、及びDVDが含まれる。

【0019】

類似の番号は同一の又は類似の要素を表す図面を参照し、先ずは図1Aを参照すると、一実施形態による、器具制御のために摩擦駆動式ホイール機構を利用した内視鏡取り付け部を用いる、手順を実行するシステム100が例示的に示されている。システム100は、ワークステーション又はコンソール112を含んでよく、それによって手順は指揮、制御及び／又は管理される。ワークステーション112は、好ましくは、1つ又は複数のプロセッサ114と、プログラム及びアプリケーションを記憶するメモリ116とを含む。メモリ116は、フィードバック信号を解釈し、内視鏡などの取り付けデバイス102の設置及び動作のためのナビゲーション命令を提供するように構成された内視鏡ナビゲーションモジュール115を記憶してよい。内視鏡102は、手動で制御されてよいが、ロボット制御される内視鏡もまた用いられてよい。本原理は、別の器具104を固定するための取り付け位置149を有する取り付けデバイス102を提供する。

【0020】

メモリ116は、フィードバック信号を解釈し、器具104の設置及び動作を制御するように構成された器具制御モジュール117もまた記憶してよい。内視鏡102及び器具104は、ソフトウェア及びハードウェア（例えば、手動）の制御及び設定を含んでよいことを理解されたい。加えて、内視鏡102及び器具104と呼んでいるが、これらのデ

バイスには、共に用いられる任意の器具及びデバイスが含まれており、これらの与えられた例に限定されると解釈されるべきではない。

【0021】

モジュール115及び117は信号フィードバック（及び任意の他の使用可能なフィードバック）を使用して、それぞれ、内視鏡102及び器具104の、位置決め、再位置決め、又は他のタスクを実行するように構成される。器具104には、カテーテル、誘導ワイヤ、プローブ、別の内視鏡、電極、フィルタデバイス、バルーンデバイス、別の医療コンポーネントが含まれ得る。

【0022】

内視鏡102及び器具104は、ケーブル127又は無線通信を介して、それぞれのモジュール115及び117と通信し得る。ケーブル127には、必要に応じて、光ファイバ、電気接続、他の機器などが含まれ得る。

【0023】

有益な実施形態において、ワークステーション112は、手順の間に異なるタスクを実行するモジュールを含む。これらのモジュールは、内視鏡102又は器具104によって収集された画像を処理するための画像処理モジュール122を含んでよい。他のモジュール124は、電力制御、パラメータ測定などのための特定用途向け制御器及び測定システムを含んでよい。

【0024】

ワークステーション112は、好ましくは、被験者（患者）の内部画像及び容積（volume）131を見るためのディスプレイ118を含む。ディスプレイ118は、ユーザが、ワークステーション112並びにそのコンポーネント及び機能、又はシステム100内の任意の他の要素と相互作用することも可能にし得る。これはインターフェース120によって更に容易化され、インターフェース120には、ワークステーション112からのユーザフィードバック及びワークステーション112との相互作用を可能にする、キーボード、マウス、ジョイスティック、触覚デバイス、又は任意の他の周辺装置又は制御器が含まれ得る。例えば、ユーザインターフェース120は、ユーザがカテーテル104の運動を制御することを可能にする。一実施形態において、ユーザインターフェース120は、内視鏡102の周りを包む、制御ボタンを有するストラップを含んでよい。ユーザインターフェース120の他の例は、本明細書において説明される。

【0025】

本原理によると、内視鏡に取り付けられる小型の器具駆動機構又はアセンブリ140は、器具104の挿入／後退、及び回転運動を制御するための摩擦ホイール駆動部132を含む。特に有益な実施形態において、器具104は、内視鏡102のワーキングチャンネル内に位置決めされるカテーテルを含む。摩擦ホイール駆動部132は、差動摩擦駆動部として動作する摩擦ホイールセット（136、138、図2B参照）を含む。摩擦ホイール駆動部セットは、カテーテル104の挿入軸と同一平面内にある回転平面を有する摩擦ホイールの第1のセット（136）を含む。第1のセット136のホイール自体が、カテーテル104の挿入軸と同一平面内にある回転平面を有することに留意されたい。摩擦ホイールの第2のセット（138）は、カテーテル104の挿入軸に対して斜めの角度を有する。

【0026】

カテーテル104の運動は、器具駆動機構又はアセンブリ140内の2つのホイールセット136及び138の運動の組み合わせによって決定される。斜めのセット138が駆動されたとき、それはカテーテル104に回転力及び並進力を与える。同一平面のセット136が同方向に駆動されたなら、カテーテルはそれに従って前進又は後退する。セット136が固定されたままであったなら、カテーテル104は、その軸に沿って移動することが防止される。カテーテル104の回転及び挿入運動を感知し、カテーテル104の閉ループ制御を補助してホイールの潜在的滑り量を補償するために、エンコーダ又は他のセンサ（不図示）が、モータ144に又はホイールセット136及び138に設けられてよ

10

20

30

40

50

い。

【0027】

伸縮式安定器146（伸縮式アームとしても知られる）が、カテーテルドライバアセンブリ140をカテーテルハンドル148に接続するために用いられてよく、これは、もつれ防止のためのカテーテルシャフトを保護する。加えて、伸縮式安定器146の使用は、カテーテル104を操作するための追加的人員の必要性を回避する。

【0028】

取り付け位置149は、内視鏡102とカテーテルドライバアセンブリ140とを接続するために用いられてよい継手150、例えば球面継手、を含んでよく、又は形成してよい。装着機構152（例えば、ルアーロック）は、異なる向きにカテーテルドライバアセンブリ140の位置決めを可能にするとともに、内視鏡102への容易で迅速な脱着も可能にする。

【0029】

カテーテル104は、好ましくは、ハンドル148、伸縮式安定器146及び継手150を通過して、ベース又は取り付け位置（149）（例えば、内視鏡102に位置するが、他のベース取り付け部又は位置が用いられてもよい）内へと延びる。ベース位置が内視鏡102を含むなら、カテーテル104（又は他の器具）は、内視鏡102のワーキングチャンネルを通過して延びてもよい。

【0030】

別の実施形態において、カテーテル駆動機構又はアセンブリ140は、カテーテル104の運動を直接的に制御するために、内視鏡102とは独立して用いられ得る。例えば、カテーテルのみをナビゲーションする場合、摩擦駆動式カテーテル駆動機構140は、カテーテル104の挿入及び回転運動を制御するために独立して動作し得るであろう。カテーテル104は、継手150を使用して、ポート又は他のベースに取り付けられてよい。一実施形態において、作動中のカテーテルドライバ（140）は、内視鏡102に取り付けられ、手順中に、器具と一緒に用いられる。

【0031】

摩擦駆動式カテーテル駆動機構140は、遠隔制御されるスレーブマニピュレータ／機構としても用いられ得、駆動機構140は、机上に据え付けられても、又は地面に据え付けられてもよく、自立型であってもよい。特に有益な実施形態において、駆動機構140は、ハンドヘルド型であり、軽量でより小型で、一人のユーザによるデバイスの制御及び使用を可能にする。一実施形態において、駆動機構140は、約4インチよりも小さい最大寸法を有し、好ましくはこれよりも小さい。

【0032】

ハンドヘルドアセンブリ170は、内視鏡102と、器具駆動機構140と、器具104と、装着デバイス（例えば、継手150、ロック部152、及び伸縮式安定器146など）を含んでよい。アセンブリ170は、図1Bにおいてより詳細に示されている。

【0033】

図2A及び図2Bを参照すると、カテーテル駆動機構140が、そのハウジングを取り除いて、より詳細に示されている。機構140は、摩擦によってカテーテル104の挿入及び回転を制御するために2つの回転モータ144を含む。図2Aは、外側ブッシング202及び204を示す。図2Bは、ブッシング202及び204の内側部分にあるホイール206及び208を示す。カテーテル駆動機構140は、カテーテルの挿入及び回転を制御するために使用される摩擦駆動システムを含む。カテーテル駆動機構140は、カテーテル104の軸と同一平面内にある回転平面を有する摩擦ホイール206のセット136を含む。これらのホイール206（直線ホイールとしても知られる）は、カテーテル104の線形の挿入運動を制御するために使用される。この構成において、摩擦を生成するために3つホイール（ホイールの最小個数）が用いられているが、多数の（4つ以上の）ホイールでも、より大きな摩擦で機構140を駆動することができる。摩擦ホイール208のセット138は、カテーテル104の軸に対して角度のある（斜めの）回転平面を有

10

20

30

40

50

する。これらのホイール 208（斜めホイールとしても知られる）は、カテーテル 104 の回転運動を制御するために用いられる。この構成において、摩擦を生成するために 3 つのホイール 208（ホイールの最小個数）が用いられているが、多数の（4 つ以上の）ホイールでも、より大きな摩擦で機構 140 を駆動することができる。

【0034】

摩擦ホイール 206、208 は、種々の材料選択、幾何学的形状、質感（texture）、取り付け角度などを含んでよい。いくつかの例において、鋼鉄、ゴム、プラスチック又は硬度（durameter）の低い他の材料が使用されてよい。ホイール 206、208 の質感は、ギザギザがあってよく、又は摩擦を増すためにマイクロ仕上げ（micro finish）を含んでもよい。同様に、摩擦を増すために 4 つ以上のホイールが用いられてもよい。

10

【0035】

2 つの回転モータ 144 は、ホイールが埋め込まれたブッシング 202 及び 204 を、それぞれ直線及び斜めホイールのための歯車 210 を介して駆動する。2 つ以上の位置感知デバイス 214（例えば、線形及び回転光エンコーダ）が、反射光によって、光マウスと同様のやり方で、カテーテル 104 の挿入及び回転運動を測定するために含まれてよい。他のエンコーダシステムが用いられてもよい。

【0036】

アセンブリ本体 216 は、ホイール 206 及び 208 の安定した運動を伝達し支持するために、玉軸受け 218（図 2B）と、歯車 220 とを含む。アセンブリ本体 216 は、好ましくは、ハウジング 222（図 2A）によって覆われる。

20

【0037】

図 3A～図 3C を参照すると、システムは、例えばルアーロックなど装着機構又はロック部 152 を含んでよい継手 150、例えば球面継手を、任意に含み得る。球面継手 150 は、内視鏡 102 のワーキングチャンネルとカテーテルドライバ機構 140 とを接続する。球面継手 150 は、摩擦駆動機構 140 を任意の所望の位置に向ける際に補助する。球面継手 150 は、ソケット機構内の球状のボールを押圧する回転ノブによってロック可能であってよいが、他の機構が用いられてもよい。

【0038】

球面継手 150 は、図 3A、図 3B 及び図 3C に図示されるように、カテーテルドライバ機構又はアセンブリ 140 を異なる向きに位置決めすることを可能にする。球面継手 150 は、装着機構 152 を介して内視鏡 102 に取り付けられ、これは迅速な着脱を支援する。球面継手 150 は、適切な摩擦量を付与するように調節され得るので、継手 150 は、カテーテルドライバアセンブリ 140 を保持可能な固定された向きに位置決め可能である。

30

【0039】

図 4A～図 4C を参照すると、代替的ユーザインターフェース制御器 302 が例示的に示される。ユーザインターフェース制御器 302 は、カテーテル駆動アセンブリ 140 を制御するように構成される。図 4A において、内視鏡ハンドル 304 は、カテーテル駆動アセンブリ 140 を制御するための統合されたボタン 306 を含む。各ボタンは、運動の方向又は種類（例えば、並進対回転）を制御してよい。内視鏡ハンドルとの制御器の統合は、ユーザが、カテーテル 104 に物理的に接触することなく、カテーテル 104 ドライバを手動で制御するための押しボタンを内視鏡 102 のハンドル上に持つことを可能にする。このこと 1 つの利点は、内視鏡 102 及び駆動機構 140 の両方を操作する単一のユーザインターフェースであろう。

40

【0040】

図 4B において、制御ボタン 310 を有するストラップ 308 が提供される。ストラップ 308 は、内視鏡 102 の周りに巻き付けられてよく、又は、タッチ制御のリングマウスのように、ユーザの手又は指の上に配置されてよい。制御ボタン 310 が取り付けられたストラップ 308 は、内視鏡ハンドルに装着されてもよい。ストラップ 308 は、ユー

50

ザが、所望の場所にどこでも、制御インターフェースを配置することを可能にする。制御ボタン310には、ジョイスティック、ボタン、ノブ、スライド、又は任意の物理的制御器が含まれ得る。タッチ制御のリングマウスは、カテーテルドライバの挿入及び回転運動を制御するように構成されてよく、これは無線又は有線の構成において使用されてよい。

【0041】

図4Cにおいて、別のインターフェース302は、関節式触覚デバイス314を含んでよい。デバイス314は、カテーテル駆動アセンブリ140を制御するために、従ってカテーテル104を制御するために用いられてよい。関節式触覚デバイス314は、モータ、ホイール運動符号化、画像フィードバックなどにおける電流感知に基づいてよい。関節式触覚デバイス314は、ハンドル316を介してカテーテルの（例えば、解剖学的特徴に対する）接触力に対する触覚的フィードバックを臨床医に与えるために使用されてもよい。関節式触覚デバイス314は、リンク318を含み、これはベース322上の玉継手320に接続する。他の構成もまた考えられる。このシステム（314）は、内視鏡ハンドルに直接的に接続されてもよく、されなくてもよい。

【0042】

図5を参照すると、例示的实施形態による、器具を駆動するための方法が示されている。ブロック406において、器具駆動アセンブリを取り付け位置に取り付けるように構成され、器具が通過可能な継手を使用して、器具の位置決めを可能にするために長尺の器具駆動アセンブリの位置（例えば、回転）が固定される。継手は球面継手を含んでよく、球面継手はロック部を含んでよい。取り付け位置は、内視鏡に含まれてよく、器具は内視鏡を通過してよい。ブロック408において、継手をロックすることによって、器具駆動アセンブリの位置が、ある位置にロックされてよい。ブロック409において、伸縮式安定器が、器具のハンドルに接続し、支持するために用いられてよく、器具はカテーテルを含み得る。

【0043】

ブロック410において、ホイールの第1及び第2のセットを使用して器具が展開され、ホイールの第1及び第2のセットは、器具の特定の運動を提供するために協働する。ブロック412において、ホイールの第1のセットは、線形の運動を制御し、器具のための摩擦を提供するために第1のモータによって制御され、ホイールの第2のセットは、器具を回転させるために第2のモータによって制御される。

【0044】

カテーテルなどの器具の固定及び／又は運動は、器具駆動アセンブリを使用して制御され、器具駆動アセンブリは、第1の端部に結合されたホイールの第1のセット及び第1の端部の反対側の第2の端部に結合されたホイールの第2のセットを含む。ホイールの第1のセットは、ホイールの第1のセットの回転平面が器具の長手軸と同一平面内にあるように内部で器具に係合するように構成され、ホイールの第2のセットは、ホイールの第2のセットの回転平面が長尺の器具の長手軸に対して斜めに向けられるように内部で器具に係合するように構成され、器具の固定及び運動はホイールの回転を制御することによって制御される。

【0045】

ブロック414において、内視鏡又は他の医療デバイスを含み得る取り付け位置は、所望の位置（例えば、被験者の体内）ヘナビゲートされる。ブロック416において、器具を所望の位置ヘナビゲートするために、器具駆動アセンブリは、ユーザインターフェースによって制御されてよい。ユーザインターフェースは、器具駆動アセンブリに位置していても、その近くに位置していても、そこから遠くに配置されていてもよい携帯型インターフェースデバイスを含み得る。ユーザインターフェースは、内視鏡、ユーザ（又は他の人物）の身体の一部、又は任意の他の物体への装着のための装着機構を含んでよい。器具駆動アセンブリは、内視鏡に取り付けられたユーザインターフェースによって制御されてよい。ユーザインターフェースは、専用に設計されたインターフェースを含んでよく、音声コマンド、触覚フィードバック、ボタン、又は他のデバイス入力などを用いてよい。

【0046】

添付の特許請求の範囲を解釈する際には、以下のことが理解されるべきである。

a) 「備える (comprising)」という語は、与えられた請求項中に列挙される要素又は行為以外の他の要素又は行為の存在を排除しない。

b) ある要素に先行する「a」又は「an」という語は、そのような要素が複数存在することを排除しない。

c) 請求項中のいかなる参照記号も、請求項の範囲を限定しない。

d) いくつかの「手段 (means)」は、同一のアイテム又はハードウェア又はソフトウェアによって実施される構造若しくは機能によって表されてよい。

e) 特別に示されない限り、行為の特定の順序が必要とされることは意図されない。

10

【0047】

摩擦駆動式ホイール機構を利用した内視鏡取り付け部を有するハンドヘルドカテーテルドライバについての好ましい実施形態（これらは、例示的であることを意図され、限定的であることを意図されない）が説明されたが、上記の教示に照らして、修正及び改変が当業者によってなされ得ることに留意されたい。従って、添付の特許請求の範囲によって概要を記述されたような、本明細書において開示された実施形態の範囲内にある、開示された本開示の特定の実施形態において、変更がなされてよいことが、理解されるべきである。特許法によって要求される詳細及び特殊性を上記のように説明してきたが、請求され及び特許状によって保護されることが望まれるものは、添付の特許請求の範囲において明記される。

20

【図 1 A】

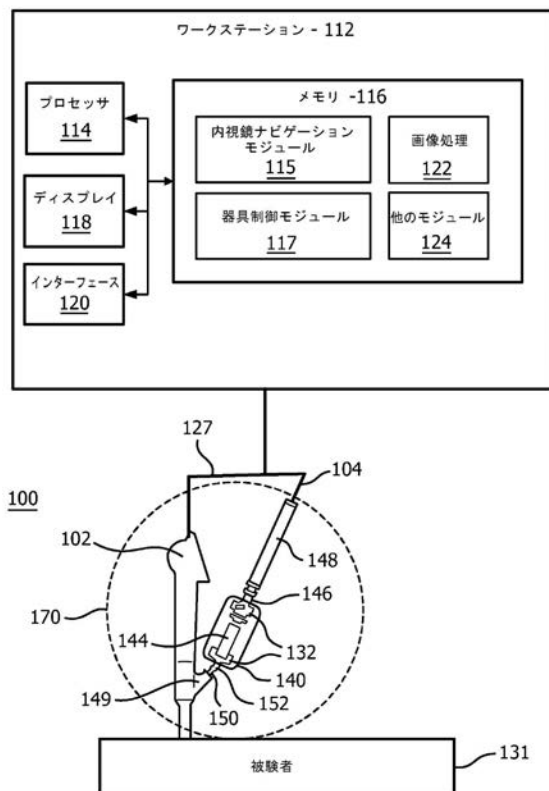


図 1 A

【図 1 B】

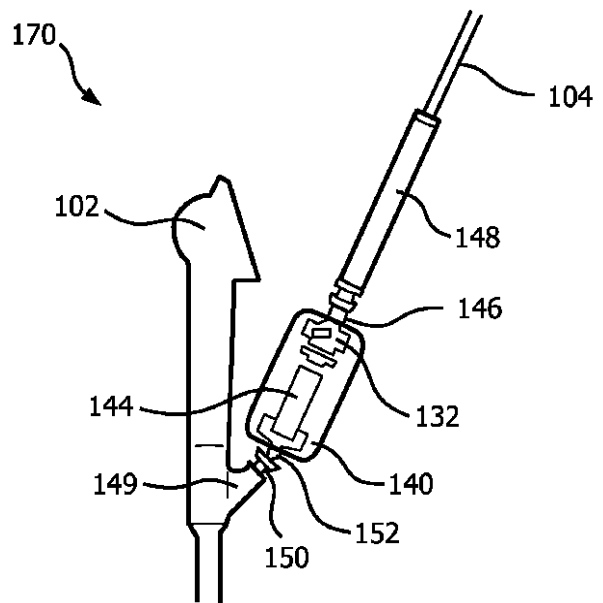


FIG. 1B

【図 2 A】

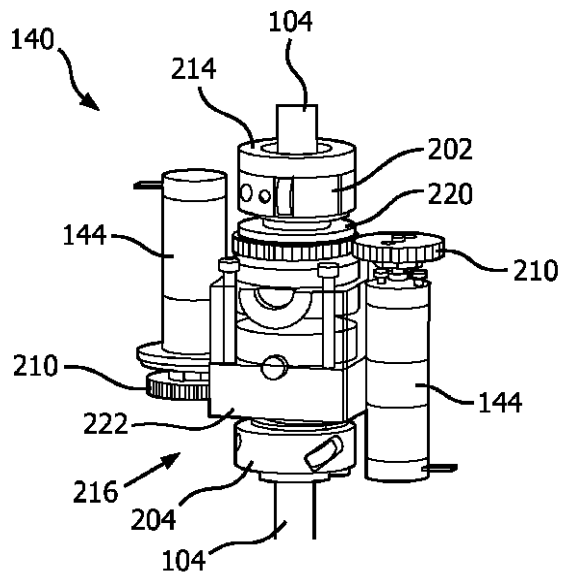


FIG. 2A

【図 2 B】

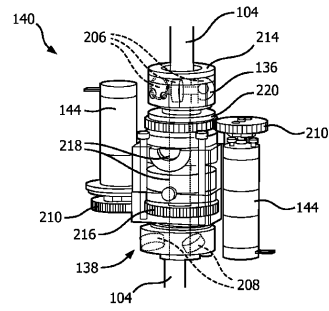


FIG. 2B

【図 3 A】

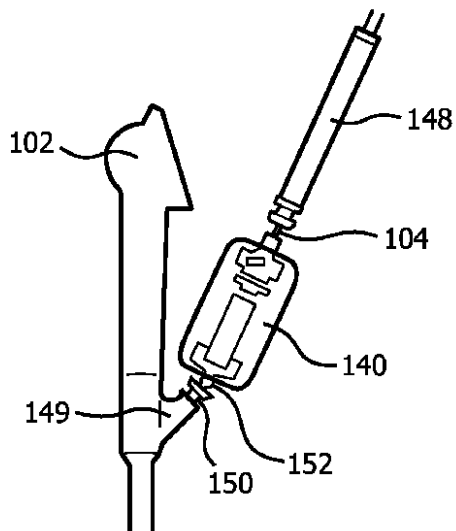


FIG. 3A

【図 3 B】

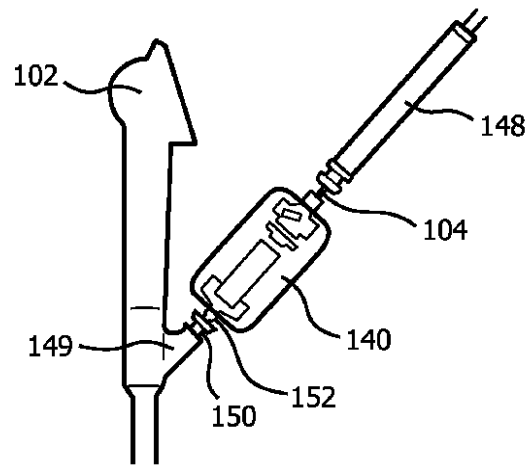


FIG. 3B

【図 3 C】

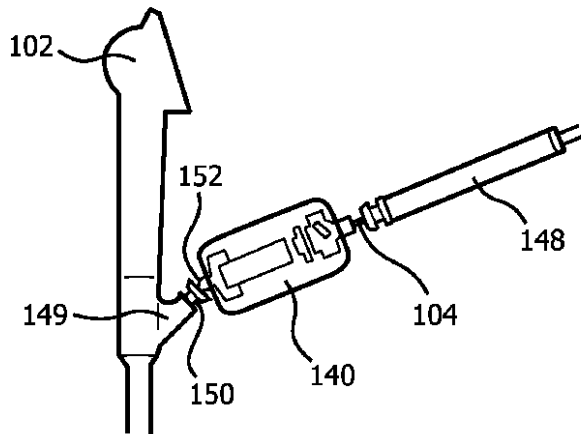


FIG. 3C

【図 4 A】

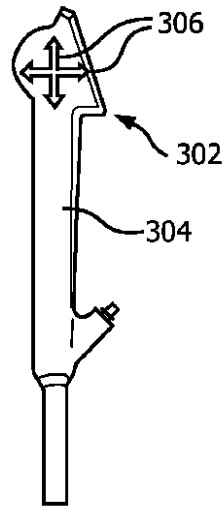


FIG. 4A

【図 4 B】

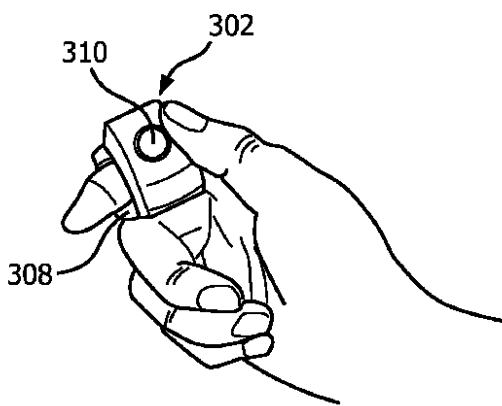


FIG. 4B

【図 4 C】

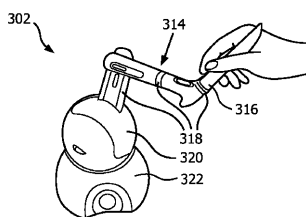


FIG. 4C

【図 5】

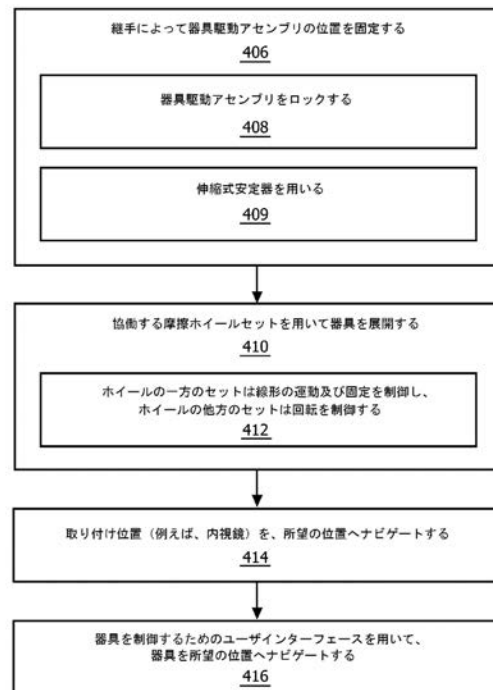


図 5

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2015/057754

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61B1/00 A61M25/01 A61B34/30 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B A61M		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2003/040737 A1 (MERRILL GREGORY L [US] ET AL) 27 February 2003 (2003-02-27) paragraphs [0021], [0022], [0035], [0036]; figures 3,4	1-16
Y	US 2006/224162 A1 (SUZUKI KEITA [JP] ET AL) 5 October 2006 (2006-10-05) paragraphs [0049] - [0057]; figures 7-11	1-16
Y	WO 2014/132672 A1 (OLYMPUS MEDICAL SYSTEMS CORP [JP]) 4 September 2014 (2014-09-04) figures 4A,4B & US 2015/045617 A1 (YAMADA TETSUHIRO [JP]) 12 February 2015 (2015-02-12) ----- -/--	5,10-16
☒ Further documents are listed in the continuation of Box C. ☒ See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
5 January 2016		15/01/2016
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Mayer-Martenson, E

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2015/057754

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	EP 2 305 339 A1 (TRE ESSE PROGETTAZIONE BIOMEDICA S R L [IT]) 6 April 2011 (2011-04-06) abstract; figure 2 -----	9-16
Y	EP 1 987 789 A1 (OLYMPUS MEDICAL SYSTEMS CORP [JP]) 5 November 2008 (2008-11-05) figure 1 -----	7,8,15, 16
A	US 2009/209812 A1 (OMOTO KEIJIRO [JP]) 20 August 2009 (2009-08-20) figure 5 -----	1-16
A	US 2012/232476 A1 (BHAT RAVINDRA [NL] ET AL) 13 September 2012 (2012-09-13) abstract; figure 1 -----	1-16

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/IB2015/057754

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. ☒ Claims Nos.: 17-23
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
Rule 39.1(iv) PCT - Method for treatment of the human or animal body by surgery
2. ☐ Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. ☐ Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. ☐ As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. ☐ As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. ☐ As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. ☐ No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- ☐ No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2015/057754

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2003040737 A1	27-02-2003	US 2003040737 A1	27-02-2003
		US 2003176770 A1	18-09-2003
US 2006224162 A1	05-10-2006	EP 1736093 A1	27-12-2006
		JP 4542362 B2	15-09-2010
		JP 2005296485 A	27-10-2005
		US 2006224162 A1	05-10-2006
		WO 2005099557 A1	27-10-2005
WO 2014132672 A1	04-09-2014	CN 104717915 A	17-06-2015
		EP 2962619 A1	06-01-2016
		JP 5687809 B2	25-03-2015
		US 2015045617 A1	12-02-2015
		WO 2014132672 A1	04-09-2014
EP 2305339 A1	06-04-2011	EP 2305339 A1	06-04-2011
		IT B020090073 U1	01-04-2011
		US 2011077591 A1	31-03-2011
EP 1987789 A1	05-11-2008	CN 101370434 A	18-02-2009
		EP 1987789 A1	05-11-2008
		JP 4755243 B2	24-08-2011
		US 2009023989 A1	22-01-2009
		WO 2007096951 A1	30-08-2007
US 2009209812 A1	20-08-2009	JP 5128979 B2	23-01-2013
		JP 2009189653 A	27-08-2009
		US 2009209812 A1	20-08-2009
US 2012232476 A1	13-09-2012	CN 102596306 A	18-07-2012
		EP 2498860 A1	19-09-2012
		JP 5770200 B2	26-08-2015
		JP 2013510629 A	28-03-2013
		RU 2012124119 A	20-12-2013
		US 2012232476 A1	13-09-2012
		WO 2011058493 A1	19-05-2011

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 ス ハオ

オランダ国 5 6 5 6 アーエー アインドーフエン ハイ テック キャンパス ビルディング
5

(72)発明者 コール グレゴリー

オランダ国 5 6 5 6 アーエー アインドーフエン ハイ テック キャンパス ビルディング
5

(72)発明者 パーシャサラシー ヴィジヤイ

オランダ国 5 6 5 6 アーエー アインドーフエン ハイ テック キャンパス ビルディング
5

Fターム(参考) 4C160 KL01 KL03 MM32 NN03 NN14 NN16

专利名称(译)	带内窥镜附件的手持式导管驱动器，采用摩擦驱动轮机构		
公开(公告)号	JP2017532143A	公开(公告)日	2017-11-02
申请号	JP2017521202	申请日	2015-10-10
[标]申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦NV哥德堡		
[标]发明人	スハオ コールグレゴリー パーシャサラシーヴィジャイ		
发明人	ス ハオ コール グレゴリー パーシャサラシー ヴィジャイ		
IPC分类号	A61B17/94		
CPC分类号	A61B1/00006 A61B1/00009 A61B1/00133 A61B17/00234 A61B2017/00296 A61B34/30 A61B2034/301 A61B1/00039 A61B1/00064 A61B1/018		
FI分类号	A61B17/94		
F-TERM分类号	4C160/KL01 4C160/KL03 4C160/MM32 4C160/NN03 4C160/NN14 4C160/NN16		
优先权	62/067477 2014-10-23 US		
其他公开文献	JP6665175B2 JP2017532143A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

器械驱动机构包括器械，该器械包括联接至第一端的第一组轮136和联接至与第一端相对的第二端的第二组轮138。包括驱动组件140。第一组轮被配置为在内部接合第一组轮，使得旋转平面与细长器械104的纵轴共面。第二组轮被配置为在内部接合器械，使得第二组轮的旋转平面定向为与细长器械的纵轴成一定角度，并且器械的运动通过控制车轮的旋转来控制。仪器驱动组件附接到医疗设备的安装位置149，该安装位置允许仪器从中穿过，并且配置成锁定仪器驱动组件的位置以允许仪器的定位。

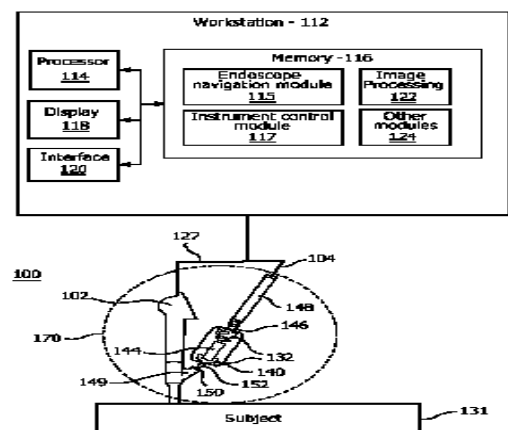


FIG. 1A